

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第52期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 元旦ビューティ工業株式会社

【英訳名】 GANTAN BEAUTY INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 船木 元旦

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 柴田 健二

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 柴田 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	11,000,452	11,530,985	13,661,698	12,293,907	11,224,094
経常利益 (千円)	108,456	317,039	463,276	337,772	302,437
当期純利益 (千円)	33,427	607,514	358,697	243,088	169,973
持分法を適用した場合の 投資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,266,921	1,266,921	1,266,921	1,266,921	1,266,921
発行済株式総数 (千株)	771	771	771	771	771
純資産額 (千円)	3,693,430	3,865,469	4,077,101	4,493,025	4,677,983
総資産額 (千円)	8,835,436	8,649,733	9,943,637	9,067,391	9,237,956
1株当たり純資産額 (円)	4,814.10	5,038.34	5,314.18	5,856.92	6,099.62
1株当たり配当額 (円)	30.00	40.00	50.00	65.00	75.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	43.57	791.84	467.53	316.85	221.59
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	44.6	41.0	49.5	50.6
自己資本利益率 (%)	0.9	16.0	9.0	5.6	3.7
株価収益率 (倍)	95.4	4.6	8.6	12.7	22.3
配当性向 (%)	68.8	5.0	10.6	20.5	33.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	570,416	10,513	490,887	119,925	647,269
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	621,315	543,028	261,338	288,657	48,098
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,284	495,966	78,311	55,084	220,414
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	318,963	355,511	663,372	439,556	818,313
従業員数 (人)	305	311	322	304	295
株主総利回り (%)	93.1	83.7	92.4	94.1	116.0
(比較指標：日経ジャス ダック平均株価) (%)	(130.8)	(113.7)	(96.9)	(129.3)	(120.1)
最高株価 (円)	4,465 (460)	4,320	4,100	4,750	7,410
最低株価 (円)	3,955 (412)	3,415	3,620	3,760	3,720

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第48期の1株当たり配当額につきましては、株式併合後の実際の配当額となります。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
6. 2017年10月1日付にて株式併合(10株を1株に併合)を実施しており、第48期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

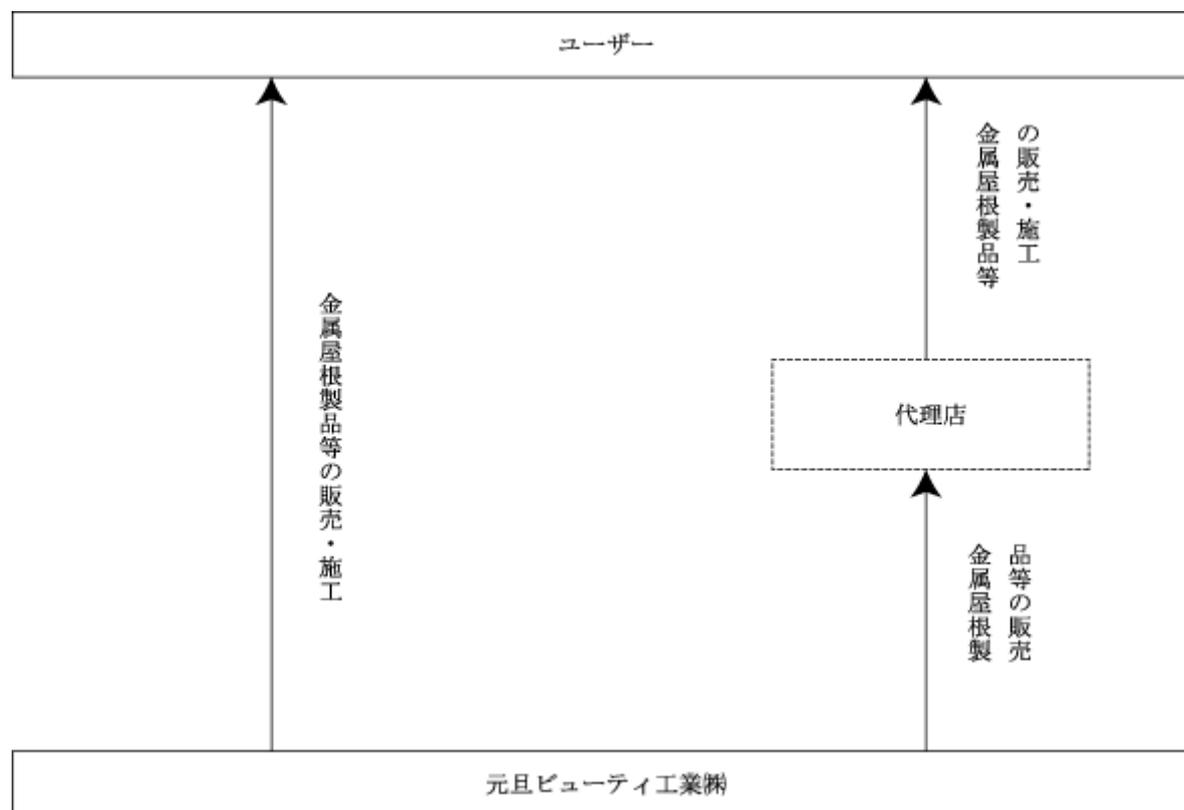
年月	変遷の内容
1965年4月	一般住宅の板金工事を目的として、船木板金工業(個人経営)を神奈川県藤沢市長後で創業
1967年6月	横葺屋根「ビューティルーフ」を開発
1968年3月	「ビューティルーフ」の製造販売を開始
1971年4月	建築板金の施工、屋根材の製造販売等を目的として、資本金310万円で船木鉄板株式会社を神奈川県藤沢市下土棚に設立
1975年11月	元旦ビューティ工業株式会社に商号を変更
1977年7月	横葺定尺屋根の製造販売を開始
1979年5月	神奈川県藤沢市高倉(現湘南台5丁目)に本社移転
1980年3月	東京都港区に東京営業所(現東京支店)開設
1981年10月	山梨県北巨摩郡長坂町に山梨第一工場開設(現在山梨県笛吹市に移転集約)
1982年10月	大阪市淀川区に大阪営業所(現大阪支店)開設
1983年3月	システム工法の開発により、元旦ボードと各種システム部材の製造販売を開始
4月	名古屋市中村区に名古屋出張所(現中部支店)開設
10月	山梨県北巨摩郡高根町(現北杜市高根町)に山梨第二工場開設
1984年2月	「マッターラルーフ」・「スフィンクスルーフ2型」(縦葺屋根)の製造販売を開始
11月	宮城県仙台市に仙台営業所(現東北支店)開設
1985年3月	福岡県福岡市に福岡営業所(現九州支店)開設
4月	「バックング工法」による施工法の開発
9月	「ダンカクルーフ260」(横葺屋根)の製造販売を開始
1988年10月	岡山県久米郡久米町(現津山市)に岡山工場開設
1990年10月	二重葺屋根工法「パステム」の開発により、各種パステム部材の製造販売を開始
1992年3月	福島県安達郡本宮町(現本宮市)に福島工場開設
3月	「ビューティルーフL-200」(折板屋根)の製造販売を開始
1993年10月	日本証券業協会(旧東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を店頭登録
1994年4月	山梨県北巨摩郡白州町(現北杜市白州町)に白州技術センター開設
4月	太陽光発電屋根システムの製造販売を開始
1996年8月	「元旦TRX」(縦葺定尺屋根)の製造販売を開始
1997年8月	神奈川県藤沢市湘南台1丁目に本社移転
2000年12月	「ジャバラルーフ」(屋上緑化システム)の製造販売を開始
2001年7月	「元旦ユ鋼システム」(高断熱屋根システム・天井落下防止工法)の製造販売を開始
2004年4月	「ノンシャドウソーラー(現ノンシャドウソーラー)」・「マッターラソーラー(現マッターラソーラー)」(屋根一体型太陽光発電屋根)の製造販売を開始
2005年4月	「元旦スプリングルーフ-850」(災害リスク防止・高強度型横葺屋根)の製造販売を開始
2006年5月	「元旦サーナルーフ」(塩ビ防水シート)の販売を開始
2007年3月	「元旦スチール防水屋根」(塩ビ防水シート一体型金属屋根)の製造販売を開始
4月	「元旦トップライト」(横葺用採光システム)の製造販売を開始
2013年6月	「元旦TRX6型」(縦葺屋根)の製造販売を開始
2015年4月	創業50周年を迎える
4月	「元旦くろす50」(菱形外装材)の製造販売を開始
9月	「天井落下防止工法」(C形鋼・後付け仕様)による施工法の開発
10月	創立50周年記念 全国元旦代理店会・全国元旦会合同大会開催(グランドプリンスホテル新高輪)
2016年4月	「大和葺元旦」(嵌合式板葺屋根)の製造販売を開始
2017年7月	「元旦内樋(GANTAN UCHITOI)」(金属雨どい・落ち葉除け)、 「元旦軒先システム」(可変式軒先システム)の製造販売を開始
8月	山梨県笛吹市に山梨第一工場開設(旧山梨工場第一製造所・第三製造所を移転集約)
2018年1月	「断熱ビューティルーフ2型」(住宅用屋根)の製造販売を開始
2019年6月	「元旦内樋(大型建築用)」の製造販売を開始
2020年3月	「マッターラルーフ7型」(住宅用平滑葺)の製造販売を開始
2021年7月	母屋兼用吸音断熱直天井システム「PASTEM-2」の製造販売を開始

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所市場区分見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

元旦ビューティ工業株式会社(以下「当社」という。)は、金属屋根製品等を製造し、販売代理店等を通じて製品の販売を行うほか、当社製品等を使用した屋根施工請負を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
295	43.9	14.3	5,835

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、通勤手当を控除しております。

事業部門の名称	従業員数(名)
金属屋根事業	276
全社(共通)	19
合計	295

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客様の期待に応える製品づくりを基本方針に、過酷な自然環境から人と財産を守る屋根の普及と地球環境の保全に努め、広く社会に貢献することを目指しております。

また、企業の社会的責任を果たすべく、内部統制システムの運用強化につとめ、市場の変化とお客様のニーズに対応した積極的な営業展開を図ると共に、たゆまぬ技術開発と生産体制の整備拡充を行ってまいりたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は計画を実行し、安定した収益を計上することに努めます。そのため、下記の戦略を実行し、売上高115億円と経常利益3億円を達成することで継続的な配当実施を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は成長を支える経営基盤の強化として、たゆまぬ技術開発と優れた生産力で生み出されたオンリーワンの製品を、技術力を前面に出した営業展開によって必要とする顧客にタイムリーに提案、織込み、受注につなげ、高い施工技術で完工に結実させ、施主や顧客の期待を超える満足を提供し続けてまいります。

そのためにも生産・デリバリー体制の効率化、技術開発のための基盤強化、販売代理店と施工元旦会との連携強化、長期的な社員の育成と組織力の強化、業務見直しとITインフラ強化による効率化とスピードアップに向けて取り組みを実施してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

我が国を取り巻く経済環境は、新型コロナウイルスの感染拡大は一向に収まりを見せない中、建築部材原料の高騰と、ウクライナでの紛争発生以降の円安や資源高などの影響により、益々厳しさを増しております。

このような中、当社の強みである金属屋根製品の研究開発を強化し、新製品の営業、広告宣伝活動に引き続き注力することにより、当社独自の技術を、多様化する屋根に求められるニーズを満たすことによる営業活動を通じ、経済環境の変化に強い経営体制の確立を目指してまいります。

また、環境に配慮した製品にも積極的に取り組み、代理店会、施工元旦会、協力企業の皆様と一丸となって、今後の金属屋根業界の発展に貢献してまいります。

< 営業戦略 >

大型案件、特にスポーツ施設には、遮音性能、耐風圧強度、断熱性能などの基本性能は非常に高い水準で求められる傾向にあります。特許技術を活用し、設計段階からお客様のニーズに応える営業活動を推進してまいります。具体的には、音響性能に優れる屋根上から施工できる天井工法、大型台風に対応する高強度製品、太陽光製品など、地球環境の保全に貢献しつつ、トータルでコストを抑えた製品の提案を重点的に行ってまいります。

また、住宅・リフォーム分野への営業活動を強化し、元旦内樋の積極的な拡販を継続するとともに、新技術と既存技術の融合による新しい発想の提案を積極的に行い、潜在的なニーズを掘り起こしつつ当社独自の特徴を持つ製品の拡販に努めてまいります。

< 生産及び技術戦略 >

生産部門においては、「清潔で安全な職場で、間違いのない製品を作る」のスローガンの下、重点製品品目の生産効率の改善と、設備の改良投資を強化してまいります。これらのアプローチにより、生産能力の向上と省人化、省力化の取り組みを実現し、余剰在庫と原価低減に努めてまいります。

技術部門においては、再生可能エネルギーに関連する技術改良やマーケティング活動を強化しつつ、カーボンニュートラルの流れに対応した製品の開発を行ってまいります。

< 内部管理体制の強化 >

ウィズコロナの時代に対応した各種制度改革を加速させます。また、東京証券取引所新市場対応に伴うコーポレートガバナンスの見直しを行い、より強固な組織運営基盤の構築を目指します。

当期に発生した元従業員による架空取引及び詐欺について、2021年11月15日に東京証券取引所にて開示をいたしました不正取引委員会の調査報告書へ記載の再発防止策提言に基づき、取締役会で決議した以下の不正取引再発防止策を実行いたします。

- (1) 人事制度の見直し及び定期的な人事ローテーション
- (2) 社内牽制機能の強化
- (3) 取引先とのリレーションの再構築
- (4) 内部通報制度の見直し
- (5) 追加原価発生に関するルールの見直し
- (6) 役職員へのコンプライアンス研修の確実な実施
- (7) 内部監査室の強化

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 労務費の高騰

建設業界全般においては、企業設備投資の改善を受けて市場環境が改善しつつありますが、一方で職人不足から生じる労務費の高騰で工事受注採算が厳しい状況にあります。当社は機能に優れた新製品を開発し競争力を強化し、売上高及び利益の確保に努めますが、この市場環境が更に悪化した場合には、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格

金属屋根の主原料となる鋼材については、需給バランスや為替の円安により価格が高騰する懸念があります。当社の想定外に価格が高騰した場合には、利益の圧迫要因となる可能性があります。

(3) 債権管理

当社は与信管理を強化しリスク回避に努めておりますが、予想されない取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等の発生

当社ではBCP導入を進め、事業を継続・早期に再開させ業務中断による影響を防ぐための対策を行っておりますが、大規模地震や自然災害、大規模火災等その他の要因による社会的混乱等により、当社や資材メーカー、外注加工メーカー、板金施工業者、販売代理店の事業活動が停止又は事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保

機能に優れた新製品を開発し競争力を強化し、売上高及び利益の確保に努めるには継続的な開発部門、生産部門、営業部門、管理部門の優秀な人材の維持・確保が必要となります。人材を十分に確保できなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)新型コロナウイルス感染症の感染再拡大

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大が発生した際には、リスク軽減のため、時差出勤や在宅ワークの推奨、3密の回避、マスクの支給や着用、衛生管理の徹底を全社で実施いたしますが、感染症拡大により事業所の閉鎖、施工現場の停止、サプライチェーンの停止、建設投資の縮小などが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)金利変動

金利が上昇した場合、資金調達による支払利息が増加し利益の圧迫要因となる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率向上などにより経済活動が戻りつつありましたが、建設業界においては、労務費や建設資材価格の高止まりに加えて、世界的な景気回復に伴う資源の需要増加やコンテナ船の輸送遅延などにより、製造業でも製品の生産コスト・生産計画に影響が出始めました。更に、ウクライナ情勢の影響を受けたエネルギー価格高騰により、電力や運送費上昇による悪影響も懸念されます。

このような状況のなか、当社は、多数の特許や意匠登録を取得し屋根工事で同時に天井工事が可能な天井化粧材「PASTEM-2（パステム2）」の開発、販売を開始し高機能・高品質屋根の普及に取り組むことで拡販と利益確保にも努めてまいりましたが、コロナ禍により建設投資が冷え込んだ時期の影響で大規模工事案件の受注も減少していたことから減収・減益となりました。

この結果、当事業年度の売上高は11,224百万円（前年同期比8.7%減）となり、その内訳は製品売上高が6,244百万円（前年同期比5.7%減）、完成工事高が4,979百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

損益面におきましては、営業利益は304百万円（前年同期比9.1%減）、経常利益は302百万円（前年同期比10.4%減）、当期純利益は169百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

財政状態につきましては、総資産は、前事業年度末に比べ170百万円増加し、9,237百万円となりました。その主な要因としては、現金及び預金378百万円、原材料108百万円がそれぞれ増加した一方、未成工事支出金241百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は前事業年度末に比べ14百万円減少し、4,559百万円となりました。その主な要因としては、仕入債務が237百万円、設備関連支払手形が62百万円それぞれ増加した一方、工事進捗売上に対する前受金の充当などで契約負債が174百万円減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末に比べ184百万円増加し4,677百万円となり、自己資本比率は50.6%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ378百万円増加し818百万円となりました。その資金の増減内容については、主に以下の要因によるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税引前当期純利益298百万円、棚卸資産の減少119百万円、仕入債務の増加237百万円などが資金にプラスとなる一方、その他に含まれる契約負債(前事業年度は未成工事受入金)の減少174百万円や法人税等の支払78百万円などが資金のマイナスとなった結果、営業活動によるキャッシュ・フローは647百万円（前事業年度末は119百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産取得による支出54百万円などにより 48百万円（前事業年度末は 288百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長短借入金の純減少により169百万円、配当金の支払いが49百万円あり、財務活動によるキャッシュ・フローは 220百万円（前事業年度末は 55百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
金属屋根事業		
製品		
金属横葺屋根製品	1,150,991	11.1
金属縦葺屋根製品	2,328,897	6.5
その他屋根製品	1,168,401	13.0
その他製品	1,969,123	2.9
計	6,617,414	3.3
請負工事	(2,072,350) 4,777,366	(9.8) 15.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 製品の生産実績には、請負工事に使用された当社製品の生産実績を含んでおります。
 3. 請負工事の()内は内数で、請負工事に使用された当社製品の使用高を販売価格で表示しており、一部仕入製品を含んでおります。

(b) 製品仕入実績

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
金属屋根事業		
金属横葺屋根製品	28,345	71.3
金属縦葺屋根製品	103,987	11.8
その他屋根製品	114,090	18.5
その他製品	1,191,085	3.8
合計	1,437,508	8.4

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 2. 上記は屋根・壁等の施工時に使用される当社附属製品(バックアップ材、野地材、軒先唐草等)の一部であります。
 3. 製品仕入実績には、請負工事に使用された製品を一部含んでおります。

(c) 受注実績

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金属屋根事業 製品				
金属横葺屋根製品	1,209,286	21.9	378,638	635.2
金属縦葺屋根製品	1,840,051	0.3	159,123	78.6
その他屋根製品	972,072	7.8	121,038	114.1
その他製品	2,661,166	4.3	434,510	131.0
小計	6,682,576	2.5	1,093,311	183.8
請負工事	4,126,310	31.9	2,370,138	26.4
合計	10,808,886	14.0	3,463,449	4.0

(注) 金額は販売価格によっております。

(d) 販売実績

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
金属屋根事業 製品		
金属横葺屋根製品	882,147	10.1
金属縦葺屋根製品	1,770,019	7.8
その他屋根製品	907,544	5.5
その他製品	2,414,695	12.6
小計	5,974,406	9.8
請負工事	4,979,697	12.1
合計	10,954,104	10.8

(e) 主要請負工事名

最近2事業年度の完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

ア．前事業年度請負金額100百万円以上の主なもの

株式会社竹中工務店	日本武道館	(東京都千代田区)
株式会社長谷工コーポレーション	10号ふ頭西上屋	(東京都江東区)
三菱自動車工業株式会社	京都製作所京都工場	(京都市右京区)
有限会社横手钣金工業所	石巻市総合文化施設	(宮城県石巻市)
五洋建設株式会社	13号地新客船ターミナル施設	(東京都江東区)
不二サッシリニューアル株式会社	不二サッシ株式会社千葉工場	(千葉県市原市)

イ．当事業年度請負金額100百万円以上の主なもの

清水建設株式会社	浄土宗大本山増上寺大殿	(東京都港区)
三菱自動車工業株式会社	京都製作所京都工場	(京都市右京区)
戸田・松尾・中野・上滝建設共同企業体	SAGAサンライズパーク	(佐賀県佐賀市)
鉄建建設株式会社	JR新潟駅	(新潟県新潟市)

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第一部 第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたり、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があります。これらの見積りについては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものについては、「第一部 第5 経理の状況（追加情報）」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 営業収益の状況

・売上高

当事業年度の金属屋根製品の販売は前事業年度の6,628百万円に対して5.7%減の6,244百万円となり、金属屋根工事等の工事契約による売上高は前事業年度の5,665百万円に対して12.1%減の4,979百万円となりました。

コロナウイルス感染症の拡大により、公的機関・地方公共団体等の予算配分が建設からコロナ対策へシフトしたことや、営業自粛などによる民間企業業績の減速から建物への投資が縮小するなどの影響を受けたためであります。コロナワクチン接種率の上昇などで感染症の重症者数が低位に落ち着いてきたこともあり、経済活動の回復から、翌事業年度は屋根製品の受注残高も増加傾向で販売額・工事契約ともに回復していくものと想定しております。

・売上原価

当事業年度の製品売上に対する原価は売上高の減少により、前事業年度の4,265百万円に対して8.9%減の3,882百万円となりましたが、製品原価率は前事業年度64.3%に対し62.1%と改善しました。この要因は主に新基幹システムへの熟練などによる残業の減少などで労務費が減少したことや、減価償却費の減少によるものです。工事原価は、工事案件の減少により、前事業年度4,449百万円に対して13.7%減の3,837百万円となりましたが、工事原価率は労務費や材料費が上昇傾向のなか、各工事物件からの粗利の確保により78.5%から77.0%となりました。

・販売費及び一般管理費

「収益認識に関する会計基準」等を適用し運送費収入を運送費控除から製品売上に含めたことも要因となり、運送費が278百万円増加したものの、前事業年度に実施したテレビCMの未実施や、都市部でのテレワークの恒常の実施で支店等の移転により賃料の圧縮に努めた結果、前事業年度3,243百万円から1.3%減の3,199百万円となりました。

(b)財政状態の分析

・資産合計

前事業年度に比べて、大型工事物件の減少や「収益認識に関する会計基準」等を適用したことによる進捗の工事原価への振替に伴い未成工事支出金が241百万円減少しましたが、進捗の工事売上により計上された契約資産466百万円や、大型物件の工事経費支払のため現金及び預金が378百万円増加したことで流動資産は260百万円の増加となりました。一方、固定資産は減価償却等で89百万円減少したために、資産合計は170百万円増加の9,237百万円となりました。

・負債合計

前事業年度と比べて、流動負債は、年度末の材料・製品仕入や工事外注費の増加により電子記録債務の増加177百万円、工事未払金の増加26百万円など仕入債務が増加しました。一方、進捗工事売上計上により発生した債権に前受金を充当したことによる契約負債(前事業年度は未成工事受入金)の減少174百万円や借入金の返済により短期借入金等が134百万円減少するなど、流動負債は12百万円の減少となりました。

固定負債は長期借入金を1年内返済予定の長期借入金へ振替をしたことによる減少35百万円などの要因で2百万円の減少となり、負債合計は14百万円減少の4,559百万円となりました。

・純資産合計

前事業年度に比べて、当期純利益169百万円の確保などで利益剰余金が171百万円、投資有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金が14百万円増加したことにより純資産合計は184百万円増加し、4,677百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、材料・製品の仕入、人件費、地代家賃等の販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、設備投資にかかる資金需要の主なものは、工場生産設備等の有形固定資産の取得であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、長期運転資金は金融機関からの長期借入を基本としております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.5	-	2.1	8.7	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.3	-	22.4	6.7	34.5

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 2. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
 3. 2019年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

2022年3月31日現在、84社と販売代理店契約を締結しております。

販売代理店契約の主な事項は、次のとおりであります。

契約の目的	元旦ビューティ工業株式会社(甲)が販売代理店(乙)に対し甲製品を販売することを約し、乙は甲の代理店として常に信用維持及び販路の拡張に努め、甲製品の宣伝広告及び顧客に対するサービスを実施するための継続的取引に関する基本的かつ包括的事項について定めることを目的とします。
仕入及び販売	乙は甲より製品を仕入れ、特定地における販売地域での販売を行います。 ただし、乙は、甲の承諾なく、甲製品の類似品を製造したり、類似ないし類似の疑いのある他社製品を販売してはならないこととなっております。
契約期間	契約締結の日から満1年 ただし、有効期間満了30日前までに甲乙双方又は一方より書面にて異議の申し出がない場合は、以後1年ごとに自動更新いたします。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動には、発明研究と基礎研究開発、製品化のための応用研究開発及び既存製品のための改良研究開発があり、主に開発課（2022年3月31日現在6名）と白州技術センター（2022年3月31日現在8名）が連携して担当しております。

当期における研究開発費の総額は98,888千円であります。なお、当社は社内研究が主であり、担当者が複数の案件に携わっているため、研究開発内容別の費用算出が困難であり、記載を省略しております。

なお、研究開発内容別の研究目的、主要課題及び研究成果については次のとおりであります。

天井化粧材の研究開発

天井化粧材を含めた屋根システムの研究開発と耐火性能・音響性能の研究・試験を行いました。

通常、天井工事は屋根工事が完了した後に内装業者が施工します。これに対して新しい屋根システムは屋根施工業者が屋根工事と同時に直天井を施工することができます。

天井化粧材には通常の金属板の他、穴を開けたパンチング金属板を使うことが可能で、断熱材として木毛セメント板やポリスチレンフォーム、グラスウールなどを組み合わせて取り付けすることもできます。

穴を開けたパンチング金属板に木毛セメント板やグラスウールを組み合わせると吸音性能を持たせ、ポリスチレンフォーム等を組み合わせると断熱性能を持たせることができ、建築の用途に合わせて多彩な提案が可能となる屋根システムです。天井化粧材の金属板は多くの材質・色調があり、設計者のイメージに合った提案が可能となります。

昨今の大型スポーツ施設は、スポーツ利用だけでなく音楽イベント等にも使用できるよう計画されることが多くなっております。その場合はスポーツ利用以上に断熱性能や外部に騒音を漏らさないよう高い吸音性能又は遮音性能が求められます。加えて直天井の意匠性も求められます。こういった建物に当社の屋根システムを使用することで、意匠性と性能を両立し、要求された条件に沿った建築物を造ることが可能です。

スポーツ施設に限らず、天井の「美観」及び断熱・吸音・遮音などの「性能」の両方を求められる建築物においてはまさにニーズに合った製品となります。

設計織り込みや工事のVE提案に有効であり、受注確率アップが期待されます。加えて、これまで屋根工事・部材の販売のみであった案件に本製品を加えることができると考えれば、施工・材料販売面積は屋根と直天井で倍増となり、売上及び工場稼働率が向上し収益性の向上に繋がると期待できます。

安全対策を兼ねる屋根上作業装置

戸建て住宅で屋根・雨どい工事をする場合、外部足場の費用が高い・狭小地で外部足場を立てられないといった問題があり、これを解決するための研究開発を行いました。

開発した作業装置は大きく分けて、屋根の軒先部に等間隔で設置する支柱とレール、レールにセットされ横方向に移動可能な作業台から構成されます。作業者は作業台に乗り、外部足場が無くとも軒先等の作業をすることができます。

本装置を使用することで、高額な足場のコストを抑えた屋根の改修や雨どいの工事が可能になります。

外部足場の費用を含んだ改修工事の見積りが高額であったり、外部足場設置スペースの問題で屋根や雨どい工事を見送っていたユーザーからの受注を獲得する可能性を高めることができ、その結果、当社屋根・雨どい製品の売上及び生産量増加による工場稼働率が向上し、業績の向上に繋がると期待できます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）は総額110,535千円の設備投資を行い、その主な内容は、生産品目拡大のための機械装置等への投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社は国内に4ヶ所の工場を運営しております。

また、国内に20ヶ所の営業所と1ヶ所の事務所を有している他、白州技術センターを設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
山梨第一工場 (山梨県笛吹市)	金属屋根事業	金属屋根製品等の生産設備	562,975	139,615	300,583 (40,268.97)	2,831	1,006,005	22	
山梨第二工場 (山梨県北杜市)	金属屋根事業	金属屋根製品等の生産設備	33,841	7,804	98,397 (22,596.00)	0	140,043	9	
岡山工場 (岡山県津山市)	金属屋根事業	金属屋根製品等の生産設備	69,722	89,752	258,005 (45,110.73)	7,022	424,502	18	
福島工場 (福島県本宮市)	金属屋根事業	金属屋根製品等の生産設備	90,150	42,606	146,706 (14,428.08)	0	279,463	5	
本社 (神奈川県藤沢市)	金属屋根事業	統括業務施設	106,260	8,045	94,707 (419.28)	5,459	214,472	91	
東北支店 ブロック	仙台・盛岡・ 福島・北海道 営業所	金属屋根事業	販売設備	533	-	- (-)	-	533	21
東京支店 ブロック	東京・北関 東・千葉営業 所	金属屋根事業	販売設備	-	-	- (-)	92	92	35
神奈川 支店 ブロック	神奈川・甲 信・新潟営業 所	金属屋根事業	販売設備	-	-	- (-)	159	159	20
中部支店 ブロック	名古屋・静 岡・北陸営業 所	金属屋根事業	販売設備	407	-	- (-)	0	407	17
大阪支店 ブロック	大阪・京都営 業所	金属屋根事業	販売設備	-	-	- (-)	0	0	20
中四国 支店 ブロック	岡山・広島・ 四国営業所	金属屋根事業	販売設備	-	-	- (-)	0	0	14
九州支店 ブロック	福岡・熊本営 業所・沖縄事 務所	金属屋根事業	販売設備	-	-	- (-)	0	0	15
白州技術センター (山梨県北杜市)	金属屋根事業	研究開発 施設	56,593	1,612	417,151 (61,293.42)	286	475,643	8	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 本社及び販売設備の一部については建物を賃借しており、年間賃借料は121,393千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、市場予測及び投資効果等を総合的に勘案し策定しております。

なお、2022年3月31日現在の投資計画の主なものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
山梨第一工場 (山梨県笛吹市)	金属屋根 事業	金属屋根材等 の生産設備の 合理化	41,500	-	自己資金及 び借入金	2022年4月	2023年3月	コストダウンのた めのものであり生 産能力の増加には 影響ありません。
山梨第二工場 (山梨県北杜市)	"	金属屋根材等 の生産設備の 合理化	91,500	-	自己資金及 び借入金	2022年4月	2023年3月	コストダウンのた めのものであり生 産能力の増加には 影響ありません。
岡山工場 (岡山県津山市)	"	金属屋根材等 の生産設備の 合理化	54,500	-	自己資金及 び借入金	2022年4月	2023年3月	コストダウンのた めのものであり生 産能力の増加には 影響ありません。
福島工場 (福島県本宮市)	"	金属屋根材等 の生産設備の 合理化	22,910	-	自己資金及 び借入金	2022年4月	2023年3月	コストダウンのた めのものであり生 産能力の増加には 影響ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,916,000
計	2,916,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	771,606	771,606	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	771,606	771,606	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	6,944,457	771,606	-	1,266,921	-	-

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は6,944,457株減少し、771,606株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	5	50	3	-	172	234	-
所有株式数(単元)	-	247	9	1,449	4	-	5,978	7,687	2,906
所有株式数の割合(%)	-	3.2	0.1	18.9	0.0	-	77.8	100.00	-

(注) 自己株式4,676株は「個人その他」に46単元、「単元未満株式の状況」に76株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
船木 元旦	神奈川県藤沢市	198	25.8
全国元旦代理店持株会	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	80	10.5
船木商事有限公司	神奈川県藤沢市亀井野403	72	9.4
船木 清子	神奈川県藤沢市	63	8.2
元旦取引先持株会	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	33	4.3
関東甲信越元旦会持株会	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	31	4.0
元旦ビューティ工業役員持株会	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	26	3.4
日鉄鋼板株式会社	東京都中央区日本橋本町1-5-6	25	3.2
元旦ビューティ工業株式会社従業員持株会	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	22	2.9
戸堂 耕造	大阪府高石市	21	2.7
計	-	574	74.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 764,100	7,641	-
単元未満株式	普通株式 2,906	-	-
発行済株式総数	771,606	-	-
総株主の議決権	-	7,641	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 元旦ビューティ工業株式会社	神奈川県藤沢市湘南台 1 - 1 - 21	4,600	-	4,600	0.6
計	-	4,600	-	4,600	0.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	200	950
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,676	-	4,676	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と認識し、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり75円としております。

内部留保資金につきましては、企業体質強化の基盤作りのため、生産設備の合理化、研究開発部門の強化を図るとともに、財務体質の強化も一層促進し、将来の事業発展のために活用してまいります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	57,519	75.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(a)コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社は、「経営理念」、及び、当社のアイデンティティである「元旦精神」にもとづき、従業員、顧客、取引先、地域社会及び地方自治体・政府、債権者、株主のすべてのステークホルダー（以下、総称して「ステークホルダー」という。）からの信頼にこたえ、社会的責任を果たすことが、当社の中長期的な企業価値を最大化するとの信念にもとづき、これを実現するため、取締役会の決議によって、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」（以下、「本方針」という。）を制定し、公表する。

社会の公器たる企業は、いやしくも自らの利益のみに固執して、ステークホルダーの信頼を裏切ってはならないのであって、信頼を犠牲にして短期的な利益を得ることは、当社の長期的な利益を損なうものであるからして、当社の全ての役職員は、本方針を尊重し、高い倫理観をもって日常の職務にあたらなければならない。当社のすべての役職員は、本方針による公明正大な企業活動を実践することにより、ステークホルダーと良好な関係を構築し、永続的な発展を志すことをここに宣言する。

(b)コーポレート・ガバナンスについての考え方

第1条 「経営理念」と「元旦精神」

当社は、「経営理念」、及び「元旦精神」を原則とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む。

経営理念

お客様に信頼され、喜ばれる製品を提供します

地球環境の保全に努め、広く社会に貢献します

健全性と公正性の高い経営をすすめます

これにより、お客様・株主・取引先などさまざまな方々の信頼と期待にこたえ、社会の一員としての責任・使命を果たしてまいります

元旦精神

－ お得意先担当者に迷惑をかけるな！

－ 仕事は趣味道楽ではない、義務と責任を全うせよ！

－ 日常の業務における上司への報告を忘れるな！

－ 全社員一丸となり世のため人のため、そして将来に夢と幸福を築くため全力を傾注せよ！

－ 幸福を売る人になれ！

－ 期待にこたえる人になれ！

－ 誇り高き人になれ！

第2条 基本的な考え方

当社は、以下の考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む。

- (1) 当社は、株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 当社は、ステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと相互の信頼関係を築くことで、「元旦精神」のひとつである「期待にこたえる人」の集団を目指し、もって企業価値の最大化に努める。
- (3) 当社は、会社情報を適時・適切・正確・わかりやすく開示し、企業活動の透明性を確保することで、ステークホルダーとの対話の基盤とする。
- (4) 当社は、株主からの付託にこたえる、責任ある取締役会の運営を目指す。
- (5) 当社は、株主のみならずステークホルダーとの対話を歓迎し、多様な意見を包摂することでレジリエント（しなやか）な企業となり、21世紀の環境創造を目指し株主以外のステークホルダーとの適切な協働として、環境への配慮や代理店との協業における地域社会への雇用貢献等を通じて持続を目指す。

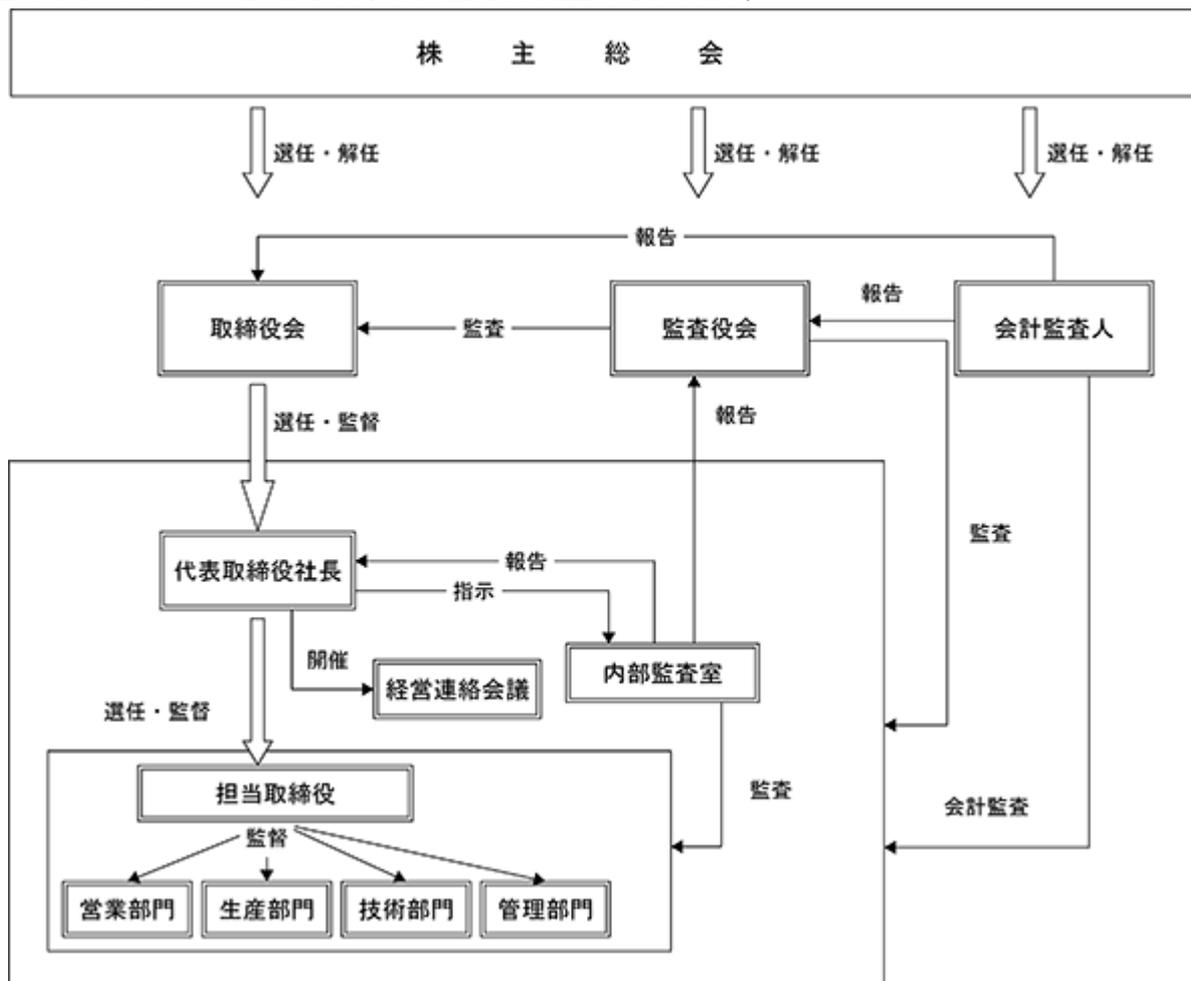
第3条 実効的なコーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、本方針を必要に応じて随時見直すほか、本方針に対するステークホルダーからの建設的な提案を歓迎し、常に当社のコーポレート・ガバナンスの充実と改善に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



(取締役会)

「取締役会規程」に基づき、定例取締役会を毎月1回、決算取締役会を年4回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。議長は代表取締役会長兼社長 船木元旦が務め、その他のメンバーは取締役副社長 加藤誠悟、取締役 岡部竜司、取締役相談役 船木亮亮、社外取締役 南元一の取締役5名で構成されております。

取締役会では、重要な財産の処分及び譲受、部署長の任命並びに昇格・配転に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。また、全ての監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会へ出席し、取締役の職務執行の監査を行っております。

(監査役会)

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用し、常勤監査役 堀内明、監査役 殿木輝、監査役 岸井幸生の常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役2名)で構成されております。監査役会は、毎月1回の定例監査役会と必要に応じて臨時監査役会を行っております。また、常勤監査役及び非常勤監査役は毎月開催される取締役会に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関する監視機能を果たしております。監査実施に当たっては代表取締役との意見交換を適時実施したほか、社外取締役や内部監査室との連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

(経営連絡会議)

当社では、激しく変化する経営環境に対応し、会社の抱える課題等に迅速かつ正確に対応するため、毎月経営連絡会議を開催しております。この経営連絡会議は、担当役員及び各部門長が状況報告等を行い、その内容について出席者が意見具申を行うことで課題の共通認識と情報の共有化を図っております。また、そのなかで重要な業務執行については、取締役会に報告しております。

(内部監査室)

内部監査については、代表取締役社長直轄部署として内部監査室を設置し、1名体制で各部門と連携しながら業務を行っております。「内部監査規程」に基づいた「内部統制監査計画書」を作成し、計画書に沿った当該部署の実地調査を行った結果を、代表取締役社長及び監査役会へ報告を行うとともに、監査役監査と連携し定期的な業務監査を実施することで、監査項目及び監査実施方法を検証しております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、重要な業務執行を決定し、また、取締役の職務執行を監督する取締役会と、取締役会から独立した取締役の職務執行を監査する監査役会によるコーポレートガバナンス体制を選択しております。取締役会は、当社事業に精通した社内出身の取締役に加え、経営につき幅広い見識と豊富な経験を有する社外取締役に構成しており、取締役会における相互監視体制が機能し、効率的で透明性を確保した業務執行を目指しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

内部管理体制については、総務部・財務部で構成する管理部門により、職務権限の遵守状況の確認及び事務統制・情報適時開示等を行い、他部門への牽制機能を図っております。また、内部監査については、社長直轄部署として内部監査室を設置し、監査役監査と連携し定期的な業務監査を実施するとともに、監査項目及び監査実施方法を検証しております。更に、有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、監査役会及び取締役会は会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じた助言、指導も受けております。

(b) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

(c) 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

(d) 取締役の選任決議要件

当社は取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定め、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(e) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（自己株式の取得）

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的としたものであります。

（中間配当）

当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長	船木 元旦	1942年1月1日生	1965年4月 個人にて船木板金工業を創業 1971年4月 船木鉄板株式会社(現元旦ビューティ工業株式会社)設立 代表取締役社長就任 2009年6月 代表取締役会長就任 2014年6月 代表取締役社長就任 2016年4月 代表取締役会長就任 2017年6月 取締役会長就任 2022年4月 代表取締役会長兼社長(現任)	(注)3	198,620
取締役副社長 営業本部長 兼特販事業推進部長 兼販売促進部長	加藤 誠 悟	1966年9月1日生	1991年7月 当社入社 2008年4月 中四国支店長兼岡山営業所長 2011年4月 執行役員中四国支店長 2015年6月 執行役員営業副本部長兼大阪支店長 2016年4月 執行役員営業本部長 2016年6月 取締役執行役員営業本部長就任 2017年4月 常務取締役執行役員営業本部長就任 2018年10月 専務取締役執行役員営業本部長兼特販グループ長就任 2019年4月 代表取締役専務取締役営業本部長兼管理本部長兼特販グループ長就任 2020年4月 代表取締役副社長営業本部長兼特販グループ長 2020年10月 取締役副社長営業本部長兼特販グループ長 2021年4月 取締役副社長営業本部長兼特販部長兼販売促進部長 2022年4月 取締役副社長営業本部長兼特販事業推進部長兼販売促進部長(現任)	(注)3	300
取締役	岡部 竜 司	1962年9月12日生	1985年2月 当社入社 1997年4月 藤沢支店長 1998年3月 神奈川支店長 2008年4月 執行役員東京支店長 2013年4月 執行役員営業本部東日本統括 2015年6月 執行役員営業本部副本部長兼東日本地区管掌兼工務部管掌 2016年4月 執行役員営業本部副本部長 2018年6月 取締役執行役員営業本部副本部長就任 2019年4月 取締役営業本部副本部長 2021年4月 取締役営業本部副本部長兼営業部長 2022年4月 取締役(現任)	(注)3	2,350
取締役相談役	船木 亮 亮	1970年5月14日生	2001年10月 当社入社 イオン事業部次長 2001年11月 第三営業本部長兼イオン事業部長 2004年7月 執行役員第二営業本部長 2005年4月 執行役員営業本部長 2005年6月 専務取締役営業本部長 2009年6月 代表取締役社長兼海外事業部長就任 2014年6月 取締役会長就任 2016年4月 代表取締役社長就任 2016年6月 代表取締役社長統括執行役員就任 2019年4月 代表取締役社長 2022年4月 取締役相談役就任(現任)	(注)3	14,780

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	南 元 一	1949年2月19日生	1971年4月 1977年1月 1979年6月 1981年6月 1995年6月 2002年10月 2012年7月 2014年6月 2015年5月 2019年6月 2020年6月	ジャパン・ライン株式会社(現株式会社商船三井)入社 大洋製鋼株式会社(現日鉄鋼板株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役(船橋工場長) 同社代表取締役社長 日鉄鋼板株式会社最高顧問 日本インシュアランスグループ株式会社代表取締役 一般社団法人国際物流総合研究所理事 一般社団法人国際物流総合研究所代表理事(現任) 日本インシュアランスグループ株式会社代表取締役会長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	堀 内 明	1954年11月5日生	1981年12月 1995年4月 1998年4月 2001年6月 2013年4月 2015年10月 2016年6月	当社入社 山梨第二工場長 山梨第一工場長 生産本部長 福島工場長 総務部担当部長 常勤監査役就任(現任)	(注)4	2,950
監査役	殿 木 輝	1966年1月10日生	1991年10月 1995年4月 1995年6月 2012年1月 2019年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 殿木公認会計士事務所入所 公認会計士登録(現任) 税理士登録(現任) 殿木公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	岸 井 幸 生	1979年1月23日生	2002年10月 2006年5月 2007年10月 2007年12月 2008年2月 2010年4月 2017年6月 2020年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現任) 岸井幸生公認会計士事務所設立 代表(現任) 税理士登録(現任) 税理士法人LBAパートナーズ設立代表社員(現任) LBAアドバイザー株式会社代表取締役(現任) Delta-Fly Pharma 株式会社社外取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						219,000

- (注) 1. 取締役南元一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役殿木輝及び岸井幸生は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長兼社長舩木元旦は、取締役相談役舩木亮亮の父であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 南元一氏は、長年にわたり現日鉄鋼板株式会社に在籍し、代表取締役社長や最高顧問を務めた後、一般社団法人代表理事や他の会社の役員に就任されるなど豊富で実践的な企業経営の経験を有し、経営体制の強化が図れることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。同氏とは、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立役員として指定しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な業務上の取引その他の利害関係はありません。

社外監査役 殿木輝氏は、公認会計士、税理士として高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な業務上の取引その他の利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

社外監査役 岸井幸生氏は、公認会計士、税理士として高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な業務上の取引その他の利害関係はありません。よって、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部門、監査役との情報交換を行い、各種報告事項を取締役会を通じて取締役会に報告を行っております。

社外監査役は、定期的に関催される監査役会に出席し、常勤監査役から社外取締役、内部監査部門、その他の使用人からの情報の伝達を受け、議論を踏まえたうえで取締役会に出席し、監査が実効的に行われるよう努めております。

常勤監査役は、稟議書等重要な決裁書類の閲覧や、社外取締役、会計監査人、内部監査部門、その他の使用人との意思の疎通を図り、情報の収集あるいは監査環境の整備に努めるとともに、その内容を監査役会に報告しております。

内部監査部門は稟議書等重要な決裁書類の閲覧や、取締役、監査役、会計監査人、その他の使用人との意思の疎通を随時図り、情報の収集を行うことで監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役2名)で構成されております。常勤監査役及び非常勤監査役は毎月開催される取締役会に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関する十分な監視機能を果たしております。

社外監査役 殿木輝氏は、公認会計士・税理士として長年監査業務等に従事され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役 岸井幸生氏は、公認会計士・税理士として長年監査業務等に従事され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数
常勤監査役	堀内 明	16回 / 16回	14回 / 14回
社外監査役	殿木 輝	16回 / 16回	14回 / 14回
社外監査役	岸井 幸生	15回 / 16回	14回 / 14回

監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報、意見交換を行うことにより、監査が実効的に行われることを確保する体制を構築しております。また、期初に作成した監査方針並びに分担に従って監査を行い、各監査役より報告を受け、必要に応じて協議又は決議を行っております。

常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、稟議書等重要な決裁書類の閲覧や、重要性の判断に基づく本社及び主要な事業所における業務及び財産の維持・管理の調査を行い、必要に応じて指摘いたします。また、社外取締役、内部監査部門、その他の使用人との意思の疎通を図り、情報の収集あるいは監査環境の整備に努めるとともに、その内容を監査役会に報告いたします。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄部署として内部監査室(1名)を設置し、「内部監査規程」に基づいた「内部統制監査計画書」を作成し、計画書に沿った当該部署の実地調査を行った結果を、代表取締役社長及び監査役会へ報告を行うとともに、監査役監査と連携し定期的な業務監査を実施するとともに、監査項目及び監査実施方法を検証しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

1993年10月の株式店頭登録以降

(c) 監査を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 澤田 修一

指定有限責任社員 業務執行社員 山崎 光隆

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 6名

その他 7名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、会計監査人候補者から入手をした書面・面談に基づき、監査の品質を確保するための体制、監査方針、コンプライアンス体制、過去の監査実績、監査報酬の妥当性により審議を行っております。その結果、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価にあたり、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、その結果をふまえ監査法人が適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
44,000	4,000	37,350	-

前事業年度の非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対して「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導について対価を支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人員等を勘案して、監査法人と協議の上、決裁規程に基づき、所定の承認手続きを得ることとしております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるものと判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬の額は、1992年6月25日開催の第22回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議されております。なお、第22回定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名であります。

また、監査役の報酬の額は、1992年6月25日開催の第22回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。なお、第22回定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名であります。

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、決定方針）を決議しております。

(a) 決定方針の概要

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

(b) 基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては代表取締役社長が取締役会の決議及び決定方針と整合性を検討し決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任については、取締役の個人別報酬額は、取締役会の決議に基づき代表取締役会長兼社長舩木元旦が具体的な内容の決定につき委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬額と評価配分とします。委任した理由は、代表取締役社長という立場が当社では各部門を統括するものであり、各取締役の職責を評価するには最も適していると判断したためであります。

役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	191,445	191,445	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,920	7,920	1
社外役員	7,640	7,640	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上ある役員は存在しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

営業戦略上等の取引関係・相互協力関係を強化する目的に乏しい投資株式については保有しない方針であります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	802,200

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

第一生命ホールディングス株式会社

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
綿半ホールディングス株式会社	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	連結子会社が当社の主要な代理店であり、また資材の仕入先として相互協力関係を強化するため。	有
	300,000	300,000		
第一生命ホールディングス株式会社	300,000	300,000	情報収集等、協力関係維持のため。	無
	802,200	780,600		
第一生命ホールディングス株式会社	-	900	情報収集等、協力関係維持のため。	無
	-	1,711		

(注)特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であり、保有の合理性については、営業取引等における利益貢献等を総合的に判断し検証しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,675	851,432
受取手形	3 446,910	3 153,652
電子記録債権	751,493	563,317
売掛金	878,349	966,738
完成工事未収入金	480,115	443,671
契約資産	-	466,327
製品	584,630	592,796
仕掛品	3,456	7,881
未成工事支出金	419,656	178,567
原材料	804,949	913,543
前渡金	4,160	3,067
前払費用	53,336	33,774
未収入金	46,153	27,678
その他	98,589	105,252
貸倒引当金	11,410	14,090
流動資産合計	5,033,065	5,293,611
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 3,431,948	1, 2 3,432,089
減価償却累計額	2,488,640	2,535,744
建物(純額)	943,307	896,345
構築物	1 401,544	1 402,268
減価償却累計額	376,443	378,129
構築物(純額)	25,100	24,138
機械及び装置	1, 2 3,263,564	1, 2 3,263,673
減価償却累計額	2,958,298	2,977,921
機械及び装置(純額)	305,266	285,752
車両運搬具	1 40,937	1 43,687
減価償却累計額	36,706	40,001
車両運搬具(純額)	4,230	3,685
工具、器具及び備品	1, 2 859,492	1, 2 869,905
減価償却累計額	825,635	854,053
工具、器具及び備品(純額)	33,856	15,851
土地	1, 2 1,444,183	1, 2 1,442,583
建設仮勘定	-	1,951
有形固定資産合計	2,755,945	2,670,308
無形固定資産		
ソフトウェア	230,650	210,630
電話加入権	18,558	18,558
その他	193	179
無形固定資産合計	249,402	229,368

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	782,311	802,200
出資金	110	110
従業員に対する長期貸付金	11,287	9,955
破産更生債権等	108,356	104,242
会員権	89,100	97,918
敷金及び保証金	77,814	63,081
保険積立金	150,103	157,800
その他	6,540	1,887
貸倒引当金	196,645	192,526
投資その他の資産合計	1,028,978	1,044,668
固定資産合計	4,034,325	3,944,345
資産合計	9,067,391	9,237,956

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	89,695	83,107
電子記録債務	1,382,717	1,560,291
買掛金	323,115	363,202
工事未払金	190,744	216,916
短期借入金	1、4 800,000	1、4 850,000
1年内返済予定の長期借入金	1 219,600	1 35,000
未払金	169,840	222,230
未払消費税等	147,752	-
未払費用	94,782	150,060
未払法人税等	51,015	91,169
未成工事受入金	349,729	-
契約負債	-	175,118
預り金	19,068	11,954
製品保証引当金	40,570	40,565
工事損失引当金	-	1,697
設備関係支払手形	5,519	68,496
その他	4,108	6,057
流動負債合計	3,888,258	3,875,867
固定負債		
長期借入金	1 35,000	-
繰延税金負債	125,720	141,207
退職給付引当金	514,040	520,531
役員退職慰労引当金	-	11,021
その他	11,346	11,346
固定負債合計	686,107	684,106
負債合計	4,574,365	4,559,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,266,921	1,266,921
利益剰余金		
利益準備金	26,856	31,842
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,757,468	2,923,709
利益剰余金合計	2,784,324	2,955,551
自己株式	17,122	18,072
株主資本合計	4,034,123	4,204,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	458,902	473,583
評価・換算差額等合計	458,902	473,583
純資産合計	4,493,025	4,677,983
負債純資産合計	9,067,391	9,237,956

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
製品売上高	6,628,586	6,244,397
完成工事高	5,665,320	4,979,697
売上高合計	12,293,907	11,224,094
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	573,789	584,630
当期製品製造原価	3 3,817,317	3 3,884,784
当期製品仕入高	1,569,861	1,437,508
合計	5,960,967	5,906,922
他勘定振替高	1 1,111,272	1 1,431,289
製品期末棚卸高	584,630	592,796
製品売上原価	4,265,065	3,882,836
完成工事原価	4,449,785	6 3,837,595
売上原価合計	8,714,850	7,720,432
売上総利益	3,579,057	3,503,662
販売費及び一般管理費	2, 3 3,243,847	2, 3 3,199,279
営業利益	335,209	304,382
営業外収益		
受取配当金	10,258	12,058
受取賃貸料	6,385	6,281
売電収入	10,362	10,717
その他	16,093	13,682
営業外収益合計	43,099	42,740
営業外費用		
支払利息	8,920	11,336
手形売却損	8,859	7,381
コミットメントフィー	5,600	5,600
減価償却費	9,173	8,159
ファクタリング手数料	5,690	5,530
その他	2,293	6,676
営業外費用合計	40,536	44,684
経常利益	337,772	302,437
特別利益		
固定資産売却益	4 8,749	4 1,378
投資有価証券売却益	-	834
特別利益合計	8,749	2,213
特別損失		
固定資産除却損	-	5 4,139
減損損失	-	7 1,600
特別損失合計	-	5,739
税引前当期純利益	346,522	298,911
法人税、住民税及び事業税	84,804	119,918
法人税等調整額	18,628	9,019
法人税等合計	103,433	128,937
当期純利益	243,088	169,973

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,493,094	65.4	2,519,757	64.8
労務費		453,230	11.9	422,113	10.8
経費		863,676	22.7	947,337	24.4
(うち減価償却費)		(142,242)	(3.7)	(130,376)	(3.3)
(うち外注加工費)		(394,085)	(10.3)	(481,706)	(12.4)
当期総製造費用		3,810,001	100.0	3,889,209	100.0
期首仕掛品棚卸高		10,771		3,456	
計		3,820,773		3,892,665	
期末仕掛品棚卸高		3,456		7,881	
当期製品製造原価		3,817,317		3,884,784	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,912,280	43.0	1,680,401	43.8
外注工事費		1,886,661	42.4	1,809,795	47.2
労務費		205,622	4.6	115,656	3.0
経費		445,220	10.0	231,743	6.0
当期完成工事原価		4,449,785	100.0	3,837,595	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

(注) 材料費は主として、製品売上原価からの振替によるものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,266,921	23,020	2,556,576	2,579,596	16,798	3,829,718
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,266,921	23,020	2,556,576	2,579,596	16,798	3,829,718
当期変動額						
剰余金の配当		3,836	42,196	38,360		38,360
当期純利益			243,088	243,088		243,088
自己株式の取得				-	323	323
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	-	3,836	200,892	204,728	323	204,404
当期末残高	1,266,921	26,856	2,757,468	2,784,324	17,122	4,034,123

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	247,383	247,383	4,077,101
会計方針の変更による 累積的影響額		-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	247,383	247,383	4,077,101
当期変動額			
剰余金の配当		-	38,360
当期純利益		-	243,088
自己株式の取得		-	323
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	211,518	211,518	211,518
当期変動額合計	211,518	211,518	415,923
当期末残高	458,902	458,902	4,493,025

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,266,921	26,856	2,757,468	2,784,324	17,122	4,034,123
会計方針の変更による 累積的影響額			51,117	51,117		51,117
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,266,921	26,856	2,808,585	2,835,441	17,122	4,085,240
当期変動額						
剰余金の配当		4,986	54,849	49,863		49,863
当期純利益			169,973	169,973		169,973
自己株式の取得				-	950	950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	-	4,986	115,123	120,109	950	119,159
当期末残高	1,266,921	31,842	2,923,709	2,955,551	18,072	4,204,399

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	458,902	458,902	4,493,025
会計方針の変更による 累積的影響額		-	51,117
会計方針の変更を反映し た当期首残高	458,902	458,902	4,544,142
当期変動額			
剰余金の配当		-	49,863
当期純利益		-	169,973
自己株式の取得		-	950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,681	14,681	14,681
当期変動額合計	14,681	14,681	133,840
当期末残高	473,583	473,583	4,677,983

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	346,522	298,911
減価償却費	208,419	210,466
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,597	1,439
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,914	6,491
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	11,021
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,881	5
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	1,697
受取利息及び受取配当金	10,729	12,465
支払利息	8,920	11,336
有形固定資産売却益	8,749	1,378
投資有価証券売却益	-	834
減損損失	-	1,600
有形固定資産除却損	-	4,139
売上債権の増減額(は増加)	236,692	18,393
棚卸資産の増減額(は増加)	533,766	119,902
仕入債務の増減額(は減少)	565,959	237,244
未成工事受入金の増減額(は減少)	560,242	-
契約負債の増減額(は減少)	-	174,610
未払金の増減額(は減少)	75,119	55,823
未払消費税等の増減額(は減少)	68,866	147,752
その他	69,236	86,502
小計	262,059	725,044
利息及び配当金の受取額	10,681	12,471
利息の支払額	9,119	11,459
法人税等の支払額	143,695	78,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,925	647,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	146,360	54,840
有形固定資産の売却による収入	8,750	1,378
無形固定資産の取得による支出	127,230	-
貸付けによる支出	13,000	-
貸付金の回収による収入	2,041	1,332
その他	12,858	4,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	288,657	48,098
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,500,000	16,750,000
短期借入金の返済による支出	9,200,000	16,700,000
長期借入金の返済による支出	316,400	219,600
配当金の支払額	38,360	49,863
自己株式の取得による支出	323	950
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,084	220,414
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	223,815	378,756
現金及び現金同等物の期首残高	663,372	439,556
現金及び現金同等物の期末残高	1 439,556	1 818,313

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物	15～38年
構築物	10～30年
機械及び装置	10～17年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

(社内における利用可能期間)

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に過去の実績率を乗じた額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により案分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 製品販売及び販売運賃収入

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(2) 工事契約

工事契約に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日時点での工事の現場進捗度及び顧客への請求度合いが、当初契約金額に対して占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 代理人取引

代理人に該当する取引について、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

長期借入金の一部について、取締役会決議に基づき将来の金利上昇リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。当該デリバティブ取引については、財務部が実行管理を行い、特例処理(金利スワップを時価評価せずに当該金利スワップに係る金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減する方法)を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	- 千円	- 千円
(繰延税金負債と相殺前)	76,428千円	67,409千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積り可能期間内の課税所得の見積り額を限度とし、当該期間内の一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき判断しております

将来の課税所得の見積りは、過去の実績をもとに将来の市場の設備投資環境等を考慮して将来の利益を見込み、当該利益見込みに恒常的に発生する税務調整を反映し算出しております。

市場の設備投資が予測と異なった場合には、繰延税金資産を取り崩し又は追加計上することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社における主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。

(1) 工事契約に係る収益

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日時点での工事の出来高請求割合(期末時点で顧客と合意した工事の進捗割合)に基づき行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(2) 代理人に該当する取引

従来は他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額を収益として認識しておりましたが、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

(3) 製品販売に伴う顧客から回収する運送費

従来は回収時に「販売費及び一般管理費」の「運送費」より控除しておりましたが、顧客と約束したサービスの移転と交換に顧客から対価を受取る権利を得ることから収益として認識し「損益計算書」の「売上高」に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高が1,297,137千円増加し、売上原価は670,634千円増加し、販売費及び一般管理費は269,990千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ356,512千円増加しています。また、繰越利益剰余金の当期首残高は51,117千円増加しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大による当事業への影響は、徐々に落ち着いていく傾向にありますが、決算日後1年程度は設備投資の延期・縮小などが発生し業績に影響が及ぶものと予想し、2023年3月期は工事案件受注の減少や工事進捗の遅れなどによる営業収益減少を仮定して、会計上の見積りを行っています。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

工場財団		
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	57,374千円	51,398千円
構築物	6,577 "	4,422 "
機械及び装置	6,301 "	18,868 "
車両運搬具	704 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	160,447 "	160,447 "
計	231,405千円	235,213千円
その他		
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	217,445千円	185,435千円
土地	492,131 "	492,131 "
計	709,577千円	677,566千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	586,400千円	650,000千円
1年内返済予定の長期借入金	219,600 "	35,000 "
長期借入金	35,000 "	- "
計	841,000千円	685,000千円

なお、上記債務の他、割引手形債務が前事業年度は654,894千円、当事業年度は776,827千円存在しております。

2 企業立地促進奨励金等によって取得した資産については、企業立地促進奨励金等に相当する下記金額を取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	74,472千円	74,472千円
機械及び装置	5,794 "	5,794 "
工具、器具及び備品	314 "	314 "
土地	40,293 "	40,293 "
計	120,874千円	120,874千円

3 手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	654,894千円	776,827千円
計	654,894千円	776,827千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,900,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	800,000 "	850,000 "
差引額	1,100,000千円	2,150,000千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工事原価の材料費	918,015千円	1,381,658千円
製品補修費	928 "	- "
見本費	32,662 "	49,630 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	227,313千円	57,209千円
販売促進費	14,330 "	15,639 "
運送費	164,970 "	443,486 "
製品保証引当金繰入額	40,570 "	40,565 "
貸倒引当金繰入額	5,627 "	1,439 "
役員報酬	210,790 "	207,005 "
給与・賞与	1,390,013 "	1,261,318 "
役員退職慰労引当金繰入額	-	11,021 "
退職給付費用	44,807 "	33,357 "
法定福利費	213,685 "	199,772 "
減価償却費	53,204 "	68,367 "
賃借料及びリース料	199,501 "	167,103 "
支払手数料	230,766 "	209,056 "
研究開発費	97,896 "	98,509 "

おおよその割合

販売費	73%	76%
一般管理費	27 "	24 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	97,965千円	98,888千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	8,749千円	1,378千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 千円	2,587千円
構築物	-	1,466
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	-	86
計	-	4,139

6 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
- 千円	1,697千円

7 減損損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山梨県北杜市高根町	遊休資産	土地	1,600

当社は金属屋根事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であることから、事業用資産は全体で1つの資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産は個別資産ごとにグルーピングしております。

山梨県北杜市高根町の土地は、遊休状態であり将来の用途が定まっていないため、不動産鑑定評価に基づき回収可能価額を算定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,600千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	771,606	-	-	771,606
自己株式				
普通株式(株)	4,395	81	-	4,476

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 81株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,360	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,863	65.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	771,606	-	-	771,606
自己株式				
普通株式(株)	4,476	200	-	4,676

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 200株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	49,863	65.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,519	75.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	472,675千円	851,432千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	33,118 "	33,119 "
現金及び現金同等物	439,556千円	818,313千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に金属屋根製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、主に銀行借入で必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金には主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で1年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業推進部及び財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取締役会決議に従い、実需の範囲で行うこととし、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務部所管の役員及び取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社が定期的に開催する経営連絡会議は、事業に係る情報の共有化を目的とし、その中から今後、必要となる資金情報を財務部に提供し、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	782,311	782,311	-
資産計	782,311	782,311	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	254,600	254,561	38
負債計	254,600	254,561	38

「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	802,200	802,200	-
資産計	802,200	802,200	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	35,000	34,999	0
負債計	35,000	34,999	0

「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	472,675	-	-	-
受取手形	446,910	-	-	-
電子記録債権	751,493	-	-	-
売掛金	878,349	-	-	-
完成工事未収入金	480,115	-	-	-
合計	3,029,544	-	-	-

当事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	851,432	-	-	-
受取手形	153,652	-	-	-
電子記録債権	563,317	-	-	-
売掛金	966,738	-	-	-
完成工事未収入金	443,671	-	-	-
合計	2,978,812	-	-	-

(注2)短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	219,600	35,000	-	-	-	-
合計	1,019,600	35,000	-	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	35,000	-	-	-	-	-
合計	885,000	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	802,200	-	-	802,200
資産計	802,200	-	-	802,200

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	34,999	-	34,999
負債計	-	34,999	-	34,999

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処置によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	782,311	121,260	661,051
合計	782,311	121,260	661,051

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	802,200	120,000	682,200
合計	802,200	120,000	682,200

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	170,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、勤務期間が2年以上の従業員が退職する場合に、当社退職金規程に基づきポイント制度により退職金を支払いしております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	508,390千円	506,406千円
勤務費用	52,565 "	50,093 "
利息費用	- "	- "
数理計算上の差異の発生額	17,107 "	7,487 "
退職給付の支払額	37,441 "	42,761 "
退職給付債務の期末残高	506,406千円	506,250千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	506,406千円	506,250千円
未積立退職給付債務	506,406 "	506,250 "
未認識数理計算上の差異	7,633 "	14,281 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	514,040千円	520,531千円
退職給付引当金	514,040 "	520,531 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	514,040千円	520,531千円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	52,565千円	50,093千円
利息費用	- "	- "
数理計算上の差異の費用処理額	6,791 "	839 "
その他	1,430 "	- "
確定給付制度に係る退職給付費用	60,786千円	49,253千円

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.2%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
原材料評価損	49,343千円	52,749千円
製品評価損	21,047 "	14,575 "
製品保証引当金繰入限度超過額	12,406 "	12,404 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	64,304 "	63,991 "
会員権評価損	28,415 "	28,415 "
退職給付引当金	157,193 "	159,178 "
減損損失	72,315 "	72,759 "
その他	23,364 "	18,832 "
繰延税金資産小計	428,390千円	422,907千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	351,961 "	355,498 "
評価性引当額小計	351,961 "	355,498 "
繰延税金資産合計	76,428千円	67,409千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	202,149千円	208,616千円
繰延税金負債合計	202,149千円	208,616千円
繰延税金負債の純額	125,720千円	141,207千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6%	0.8%
住民税均等割等	6.9%	8.0%
受取配当金益金不算入額	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減額	6.9%	1.1%
その他	1.1%	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.9%	43.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、山梨県その他の地域において、賃貸用の工場及び遊休不動産を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 5,914千円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費と営業外費用に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 3,260千円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費と営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	170,096	166,938
	期中増減額	3,157	4,608
	期末残高	166,938	162,329
期末時価		199,200	199,200

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は夕張工場及び長坂工場の減価償却費(3,157千円)であります。当事業年度の減少額は山梨県北杜市高根町土地の減損損失(1,600千円)、夕張工場及び長坂工場の減価償却費(3,008千円)であります。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	金属屋根事業
一時点で移転する製品及びサービス	
横葺き屋根製品	808,415
縦葺き屋根製品	1,689,847
折板屋根製品	753,960
太陽電池関連製品	569,791
スチール防水屋根製品	124,993
シート防水製品	56,088
金属製樋製品	112,157
屋根工事	2,468,779
販売運賃収入	269,990
その他	1,859,153
小計	8,713,176
一定の期間にわたり移転するサービス	
屋根工事	2,510,918
小計	2,510,918
合計	11,224,094

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社における主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。

(1) 金属屋根等製品販売

当社は材料を仕入れて自社又は外注加工業者で加工を行った製品、あるいは製品を仕入れて、当社代理店や建設会社等の顧客に販売を行います。

国内製品販売に係る収益については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるために代替的な取り扱いを適用し、出荷した時点で収益を認識しております。

海外製品販売に係る収益については、顧客との契約に基づく引渡条件に応じて当該製品の支配が顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。

一部製品については、仕入先メーカーより顧客へ直送されますが、国内への直送に限定されるため支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるために、顧客納品日の1営業日前を出荷日とし、出荷した時点で収益を認識しております。この直送製品は当社の主要販売品である屋根システムに組み込まれるなどの一定の基準を満たす場合には本人としての取引として判断しております。

代理人に該当する取引については、従来は他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額を収益として認識しておりましたが、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

製品保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従っているという保証を顧客に提供するもので、追加の保証サービスは伴わないものであり、製品保証引当金として認識しております。

製品販売における対価の受領期間は短期であり、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

製品販売に伴う顧客から回収する運送費については、従来は回収時に「販売費及び一般管理費」の「運送費」より控除しておりましたが、顧客と約束したサービスの移転と交換に顧客から対価を受取る権利を得ることから収益として認識し、運送の目的物である製品の収益と同じ時点である出荷時点で収益を認識しております。

(2) 金属屋根工事契約

当社では、主に国内のゼネコンや建設業者、ハウスメーカーなどから大型施設から個人住宅まで、当社製造製品を用いた屋根工事を請け負っております。

工事契約に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております(進捗完成工事高)。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日時点での工事の出来高請求割合(期末時点で顧客と合意した工事の進捗割合)に基づき行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,556,868
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,127,379
契約資産（期首残高）	13,213
契約資産（期末残高）	466,327
契約負債（期首残高）	-
契約負債（期末残高）	175,118

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、予想契約期間が1年を超える重要な取引は無く、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な変動対価等の金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、金属屋根事業、並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、金属屋根事業、並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	船木商事 有限会社 (注3)	神奈川県 藤沢市	3,000	不動産の売買・賃貸及び管理	(被所有) 直接9.4%	事務所の賃借	事務所の賃借	17,328	前払費用	1,444
									敷金及び保証金	6,950

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 船木商事有限会社との価格その他の取引条件は、近隣の市場相場等を勘案し価格交渉の上、決定してまいります。
 3. 当社役員船木元旦及び船木亮亮の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	船木商事 有限会社 (注3)	神奈川県 藤沢市	3,000	不動産の売買・賃貸及び管理	(被所有) 直接9.4%	事務所の賃借	事務所の賃借	17,328	前払費用	1,444
									敷金及び保証金	6,950

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 船木商事有限会社との価格その他の取引条件は、近隣の市場相場等を勘案し価格交渉の上、決定してまいります。
 3. 当社役員船木元旦及び船木亮亮の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	5,856円92銭	6,099円62銭
1株当たり当期純利益	316円85銭	221円59銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ264円31銭及び264円28銭増加しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	243,088	169,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	243,088	169,973
普通株式の期中平均株式数(千株)	767	767

(重要な後発事象)

当社は、2022年6月29日開催の第52回定時株主総会で「資本金の額の減少(減資)の件」を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産の額に変更はなく、株主の皆様の所有株式数や1株あたり純資産額に影響はありません。

2 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,266,921,109円を1,166,921,109円減少して、100,000,000円と致します。

(2) 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え致します。

3 減資の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 債権者異議申述公告日 | 2022年6月29日 |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 2022年7月29日 |
| (3) 減資の効力発生日 | 2022年8月1日 |

4 その他の重要な事項

本件は、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,431,948	5,879	5,738	3,432,089	2,535,744	50,254	896,345
構築物	401,544	2,770	2,046	402,268	378,129	2,265	24,138
機械及び装置	3,263,564	48,909	48,800	3,263,673	2,977,921	68,423	285,752
車両運搬具	40,937	2,750	-	43,687	40,001	3,295	3,685
工具、器具及び備品	859,492	11,226	813	869,905	854,053	29,144	15,851
土地	1,444,183	-	1,600 (1,600)	1,442,583	-	-	1,442,583
建設仮勘定	-	110,535	108,584	1,951	-	-	1,951
有形固定資産計	9,441,669	182,070	167,581 (1,600)	9,456,158	6,785,850	153,383	2,670,308
無形固定資産							
ソフトウェア	324,770	37,049	-	361,819	151,189	57,069	210,630
電話加入権	18,558	-	-	18,558	-	-	18,558
その他	200	-	-	200	20	13	179
無形固定資産計	343,529	37,049	-	380,578	151,209	57,082	229,368

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	湘南台5丁目事務所車庫シャッター工事	2,250 千円
機械及び装置	600幅ロールフィーダ切断機	17,500 "
	下地一体型天井化粧材用ロール成型機	16,600 "
工具、器具及び備品	G-160面子類ブランク金型	3,840 "
ソフトウェア	新基幹システム追加機能	37,049 "

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	キャップレス折板用ロール成型機	16,000 千円
	MA-3本体用ロール成型機	15,000 "

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	850,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	219,600	35,000	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,054,600	885,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、当期末残高と期末日現在の利率による加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	208,056	14,124	-	15,563	206,616
製品保証引当金	40,570	40,565	40,570	-	40,565
工事損失引当金	-	1,697	-	-	1,697
役員退職慰労引当金	-	11,021	-	-	11,021

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額 11,449 千円及び債権回収による取崩額 4,114 千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,296
預金の種類	
当座預金	731,279
普通預金	73,738
通知預金	10,000
定期預金	33,119
小計	848,136
合計	851,432

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社山板	20,567
株式会社平島	17,228
株式会社ライムイシモト	12,411
株式会社ダイムワカイ	10,998
東関東工業株式会社	10,000
その他	82,447
合計	153,652

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月満期	595
2022年5月満期	20,159
2022年6月満期	78,494
2022年7月満期	27,763
2022年8月満期	26,639
合計	153,652

(c) 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
井上定株式会社	210,002
株式会社アスノ	68,220
三興商事株式会社	60,097
株式会社湘南ユニテック	55,907
株式会社角藤	39,389
その他	129,700
合計	563,317

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月満期	182,347
2022年5月満期	183,541
2022年6月満期	103,652
2022年7月満期	83,773
2022年8月満期	10,003
合計	563,317

(d) 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
井上定株式会社	151,059
小野建株式会社	69,929
綿半ソリューションズ株式会社	52,103
株式会社ウエストビギン	49,621
株式会社ライムイシモト	41,067
その他	602,956
合計	966,738

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
878,349	6,578,046	6,489,657	966,738	87.0	51.1

(e) 完成工事未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
戸田建設株式会社	229,931
タマホーム株式会社	128,561
株式会社青木工業	32,992
株式会社桑原板金工業所	26,320
住友不動産株式会社	14,627
その他	11,237
合計	443,671

完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
480,115	5,888,479	5,924,923	443,671	93.0	28.6

(f) 契約資産

品目	金額(千円)
朝日興産株式会社	149,892
株式会社竹中工務店	84,678
鹿島建設株式会社	67,377
鉄建建設株式会社	53,460
いすゞエステート株式会社	44,220
その他	66,698
合計	466,327

(g) 製品

品目	金額(千円)
金属横葺屋根製品	65,060
金属縦葺屋根製品	148,784
屋根共通製品	15,115
その他屋根製品	101,420
その他製品	262,414
合計	592,796

(h) 仕掛品

品目	金額(千円)
木毛板	7,881
合計	7,881

(i) 未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
419,656	3,596,507	3,837,595	178,567

(注) 1. 期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費(千円)	外注工事費(千円)	経費(千円)	計(千円)
81,142	58,626	38,798	178,567

2. 当期支出額及び期末残高の材料費には、製品売上原価からの振替によるものが次のとおり含まれておりません。

当期支出額(千円)	期末残高の材料費(千円)
1,481,233	38,340

(j) 原材料

品目	金額(千円)
コイル	724,222
裏貼り材	21,217
その他	168,102
合計	913,543

固定資産

(a) 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
綿半ホールディングス株式会社	802,200
合計	802,200

流動負債

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三昭鋼業株式会社	20,714
株式会社板屋金属	11,245
宇津志精工	10,526
日本メタルズ株式会社	9,000
日本スチールプラスティ株式会社	3,737
その他	27,883
合計	83,107

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月満期	5,793
2022年5月満期	50,117
2022年6月満期	13,931
2022年7月満期	1,898
2022年8月満期	10,998
2022年9月満期	367
合計	83,107

(b) 電子記録債務
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メタルワン・スチールサービス	275,056
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	223,529
株式会社アルミス	145,224
T・METAX工業株式会社	111,009
片山鉄建株式会社	87,109
その他	718,361
合計	1,560,291

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月満期	282,560
2022年5月満期	499,824
2022年6月満期	333,264
2022年7月満期	182,906
2022年8月満期	261,735
合計	1,560,291

(c) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社メタルワン・スチールサービス	69,965
淀鋼商事株式会社	44,446
T・METAX工業株式会社	31,990
NSステンレス株式会社	28,887
千代田鋼鉄工業株式会社	27,872
その他	160,039
合計	363,202

(d) 工事未払金

相手先	金額(千円)
有限会社大村板金工業所	8,800
株式会社武浩建装	8,690
有限会社久斗	7,386
有限会社北川鋳金工業	6,600
株式会社北川	5,856
その他	179,583
合計	216,916

固定負債

(a) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	506,250
未認識数理計算上の差異	14,281
合計	520,531

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,220,328	4,836,043	8,067,314	11,224,094
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失 (千円)	99,784	142,393	140,654	298,911
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 (千円)	74,985	146,244	73,848	169,973
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	97円74銭	190円64銭	96円27銭	221円59銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	97円74銭	92円89銭	286円95銭	125円33銭

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gantan.co.jp/ir/
株主に対する特典	屋根の無料診断(点検) 屋根工事(金属屋根・シート防水・建材一体型太陽光発電)の20%割引

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第51期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月16日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月15日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年3月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

元旦ビューティ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 光 隆

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている元旦ビューティ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、元旦ビューティ工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗完成工事高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表注記の「収益認識関係」に記載の通り、進捗完成工事高を2,510,918千円計上している。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計方針）の「6 収益及び費用の計上基準」に記載の通り、会社は、工事契約に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度について、出来高請求割合（期末時点で顧客と合意した工事の進捗割合）に基づき測定している。</p> <p>出来高請求割合は、工事契約ごとの作業内容や工数の変更等を考慮して算定されることから個別性が強く、不確実性を伴う。このため会社は、出来高請求割合の正確性を担保するため、見積工事原価総額に対する工事原価の発生割合と実際の顧客への請求率を比較している。</p> <p>以上から、当監査法人は、進捗完成工事高の正確性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は進捗完成工事高の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事プロセスに関する内部統制の整備・運用状況を評価するため工事関連証憑（受注申請書・実行予算書・工事進捗確認書等）を閲覧し、有効性を評価した。 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進捗完成工事高全体から計上金額の大きさ等により個別に検討する取引を抽出し、契約書、工事進捗確認書、入金等の関連証憑の閲覧・突合を実施した。さらに、出来高請求割合と、工程表における進捗度及び工事現場の進捗状況との整合性を確かめるために現場視察を実施した。 ・ 進捗完成工事高の計上額について、工事別に元請先への請求状況を確認、進捗完成工事高の進捗率の異常性の有無を検討し、出来高請求割合に基づき再計算を行った。さらに、見積工事原価総額に対する工事原価の発生割合と実際の顧客への請求率に一定の乖離がある取引については、工事責任者への質問、根拠資料の閲覧を実施した。
工事原価の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表に記載の通り、未成工事支出金を178,567千円、完成工事原価明細書に記載の通り、完成工事原価を3,837,595千円（うち外注工事費は1,809,795千円）それぞれ計上している。</p> <p>工事原価のうち、外注工事等の受注段階で確定していなかった下請け先との取引については、本社における工事原価のモニタリング（工事原価計上取引に異常なものが含まれていないかの検証）を実施しているものの、実際に施工を行った完成物件の外注工事費を、当該完成物件以外の未完成物件へ付け替えることにより、工事利益が過大に計上されるリスクが相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事原価の正確性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価に関連する内部統制、特に、営業所における完成物件の工事原価についての費目別予算・実績差異分析の運用状況を検証した。 ・ 本社における工事原価のモニタリング方法の理解、モニタリング結果の閲覧、経営管理者への質問及び関連証憑との突合を実施した。 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未成工事支出金残高の金額、同一の営業所における他の工事物件の進捗状況等により検討する取引を抽出し、受注申請書、工程表、作業日報、外注先からの請求書等の関連証憑の閲覧・突合を実施した。さらに、現場視察を実施し、工事責任者へ質問を実施するとともに、外注工事費の計上根拠となる請求書の内容が実際に施工されていること、受注申請書及び工程表に記載された通りに施工が行われていることを把握・理解した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、元旦ビューティ工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、元旦ビューティ工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査対象には含まれていません。